

審議会等会議録

審議会等の名称	第4回山口市新本庁舎整備専門会議
開催日時	平成31年2月7日（木曜日）14:00～15:00
開催場所	山口市役所第1委員会室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	山口大学大学院創成科学研究科 教授 鳩心治 一般社団法人山口県建築士会 会長 松田悦治 一般社団法人山口県建築士会 神徳香子 山口商工会議所 専務理事 大田正之 (4名・敬称略)
欠席者	山口大学大学院創成科学研究科 准教授 瀧本浩一 山口県立大学社会福祉学部 教授 前田哲男 山口大学大学院創成科学研究科 准教授 鈴木春菜 (3名・敬称略)
事務局	総務部：東部長 本庁舎整備推進室：中川室長 嶋壽室次長 山本主幹 西川専門監 田村専門監 オブザーバ：株式会社石本建築事務所 天羽管理技術者、吉川技術者
次第	1 委員長あいさつ 2 協議事項 (1) 山口市新本庁舎整備基本計画（案）について 3 次回会議について
内容	次第に基づき以下のとおり進められた。 【中川室長】 本日は、大変お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。なお、本日は、前田副委員長、瀧本委員、鈴木委員は、所用により御欠席です。 ただ今から、「第4回山口市新本庁舎整備専門会議」を開催させていただきます。それでは、次第にしたがいまして会議を進めてまいります。まず、始めに鳩委員長から、御挨拶をお願いします。 1 委員長あいさつ 【鳩委員長】 今回が、第4回目の専門会議です。本日もよろしく申し上げます。後ほどコメントさせていただきますが、前回、基本計画案について、配置、規模、駐車場、事業手法などを議論していただいた中で、概ねの了解はいただいたものと理解しています。 中でも駐車場につきましては、色々な御意見、御指摘をいただいておりますので、それについては後ほど議論をしていきたいと思っています。 今日、年度末の大変お忙しいところをお集まりいただきましたけれども、特に大学はこの時期、非常に忙しく、大学の関係者は欠席ということになって

いますが、よろしくお願ひします。

【中川室長】 ありがとうございます。これ以降の進行については、鶴委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

2 協議事項

(1) 山口市新本庁舎整備基本計画（案）について

【鶴委員長】 それでは協議に入りたいと思います。先ほども少しコメントしましたが、庁舎規模については、概ね原案どおりで異論は無かったと理解しています。

駐車場の設置台数については、その根拠を明確にして、今回、事務局から説明をいただくこととしておりました。

また、配置については、当面、A-①案が推奨レベルであるという思いを共有いたしました。

事業手法については、設計・施工を分離発注する従来方式で事業を進め、プロポーザルにより設計事業者の選定を行うこと、また、基本設計と実施設計は一体的に行うという案で皆さんに御了解いただいたと理解しています。

本日は、前回会議での御指摘等を踏まえて見直した点について、事務局から説明をいただきたいと思っています。それでは、山口市新本庁舎整備基本計画案について、事務局から説明をお願いします。

【嶋壽室次長】 《「山口市新本庁舎整備基本計画（案）」及び「第3回新本庁舎整備専門会議（H31.1.17）資料からの主な変更点について」に沿って説明》

〔説明の一部抜粋〕

○26 ページ 「■新本庁舎へ集約しないこととした組織」について

消防本部の集約の考え方の後に一部加えています。現段階において、消防本部については集約しない組織として整理をしています。しかし、今後、本市を含む4消防本部で検討を進めている通信指令業務の共同運用の調整状況を踏まえる必要があることから、その協議状況を見ながら、関係部局で調整するということを追記しています。

○30～32 ページ 「(5) 駐車場・駐輪場の規模」について

先般の専門会議では、来庁者駐車場 200 台分の根拠が明確でないという御指摘がありましたことから、記載内容の整理を行いました。

「①来庁者駐車場」についてですが、「a」として「現在の利用状況」を整理しています。現在 86 台分を確保していますが、平成 29 年度の集計では、開庁日 246 日のうち、約 65%に相当する 159 日間にわたり、駐車区画が足りず、駐

車禁止エリアを開放して対応している状況であること、特に、繁忙期の 2 月から 3 月においては、開庁日 40 日間のうち約 93%に相当する 37 日間にわたり駐車区画が足りず、駐車待ちの車列がパークロードまで続く状況も発生していることを記載しています。

「b」の条例による附置義務台数については、先般と同様です。

「c」の「必要台数の試算」ですが、この度、新たに新本庁舎の来庁者駐車場の必要台数の設定について、「市・区・町役場の窓口事務施設の調査（関龍夫著）」及び「最大滞留量の近似的計算法（岡田光正 著）」により、試算を行い、その結果、来庁者用駐車台数の必要台数は 228 台分となったことを記載しています。

31 ページを御覧ください。「d 駐車台数の設定」では、教育委員会事務局等を新たに集約することとしており、来庁者の増加も見込まれるということ、それと、繁忙期においても対応可能な駐車台数を想定した場合、附置義務台数である 114 台分の確保では、十分に対応できないことが予想されることを記載しています。

また、先ほど申し上げた「最大滞留量の近似的計算法」を用いて、来庁者駐車場の必要台数を算出すると、228 台分となりますが、新たな来庁者用駐車場は、その一部を中央駐車場と一体的に新立体駐車場として整備することを想定していますので、一定台数については、相互に融通できることを考慮し、全体で約 200 台分を確保することとしました。

「②中央駐車場」につきましては、「a 現在の利用状況」として、平成 29 年度の集計では、年間 365 日の約 53%に相当する 195 日間にわたり、稼働率が 100%以上となっていることを記載しています。稼働率については、全区画 350 台分のうち、1 日の間に利用があった区画数の割合を求めたものです。また、市役所開庁日 246 日のうちでは、約 70%に相当する 172 日間にわたり稼働率が 100%を超えており、特に、市役所の繁忙期の 2 月から 3 月では、開庁日 40 日間のうち約 83%に相当する 33 日間にわたり稼働率が 100%を超えている状況を記載しています。こうしたことから、中央駐車場については、現状と同じ 350 台分を整備することとしています。

これらについて、本日は欠席しておられますが、D 委員からあらかじめ御指摘をいただいておりますので御紹介します。

その内容としましては、中央駐車場の稼働率が 100%ということは分かったが、100%だからといって満車状態であるという説明にはならないのではないのか。今一度、満車状態になっている状況がどれくらいあるのか、駐車場が何区画ぐらい空いているのかという状況が見えないと、実際の 350 台分の利用状況の詳細が分からず、必要台数の判断は難しいのではないのかという御指摘がありました。

それと、庁舎前庭の来庁者用駐車場についても、満車状態というのは分かる

が、実際にどれぐらいの車が停められないのかを見るには、今の状況説明だけでは分かりづらいので、その辺りも含め、今一度、詳細な調査を行う必要があるのではないかと御指摘をいただいたところです。

市としても、D委員の御指摘の趣旨も理解できますし、こちらでも調査を検討していたところでしたので、3月の繁忙期に今一度、中央駐車場及び前庭駐車場の利用状況について調査をしたいと考えています。

したがって、現時点では、来庁者用駐車場は200台としておりますが、調査結果をもとに、再度、その数字の精査を行いたいと考えています。

【鶴委員長】 ただ今の説明について、御意見、御質問はありますか。

【B委員】 駐車場の話がありましたが、(30ページの)算定条件の表の中に自動車利用の来庁者率が83.6%で、市民アンケート結果よりとありますが、市民アンケートの冊子を見ると、1つは60%台で、もう1つは80%だったのですが、この83.6%の根拠は、別アンケートがあるのでしょうか。

【鶴委員長】 事務局いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 これは市民アンケートで申しますと、(5ページの表で)不明・無回答、指定数以上の回答を除いて、自家用車数の割合を算出したことにより、83.6%という結果になっています。表で申しますと自家用車の部分が62.0%になっていますが、それは回答者数の2,332人を分母とした場合です。この内、不明・無回答の589人、それと指定回答数以上の回答の14人を除外した1,729人を分母として、これで、分子となる自家用車1446人を割ってパーセントを出したということです。

【鶴委員長】 よろしいでしょうか。

【C委員】 駐車場の関係ですが、100台は新しい庁舎の1階部分に造り、残りの450台については、立体駐車場で造るとされています。これだけの車が一挙に来るわけではないのですが、駐車場のアプローチを良く考えないと、周辺が混雑するということになります。計画的に工夫して、駐車場に来られる車で周囲に迷惑をかけないことが重要だと思います。これだけの台数を確保するという事は、こうした配慮も重要だと思います。

【鶴委員長】 少し計画が進んでからの話になるかもしれませんが、今、A-①案を概ね推奨レベルということにしていますので、立体駐車場が奥に配置されています。そのため、奥の方にアプローチが延び、混雑する可能性があるという御指摘だと思います。

これは基本設計の段階でかなり検討されることになろうかと思いますが、事務局で、今の時点でお考えがあればお願いします。

【嶋壽室次長】 今の御意見はおっしゃるとおりだと思います。計画の中でどこまで表現できるかということはあると思いますが、34ページの「④駐車場」のところ

で、基本的な考え方として、「動線に配慮します」との表現を入れております。

それと、出入口については、「周辺の交通の妨げにならない位置に設ける」、「歩行者の安全確保を図る」というような表現を入れてあります。もう少し肉付けした方が良いかどうか精査したいと思います。

【C委員】 委員長も言われたように、これから詳細な設計をする中での話とは思いますが、今段階は、基本計画なので、そうしたことも配慮するという表現があれば、私はそれで結構です。

【鶴委員長】 繰り返しになりますが、敷地内の北側奥にボリュームのある立体駐車場があるので、これが接道してない駐車場になった場合、敷地内で車を捌かないといけないということになります。そうすると、歩行者動線と合わせて車の動線をしっかり捌かないと、今御指摘のような混雑が起こるということになるかと思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

【C委員】 入る方もそうですが、出る方もです。市民会館を使って、多数の方が一挙に、同じ時間に出るようなこともありますので、その辺の動線も含めて、設計に当たっては検討するという項目があれば良いと思います。

【鶴委員長】 事務局、何かコメントはありますか。

【嶋壽室次長】 今の御指摘の点も、設計段階ではしっかり配慮していきたいと思っております。

【鶴委員長】 その他ありますか。

【B委員】 同じく、(34 ページの) 駐車場のところに「免震構造を採用した際に必要となる免震層を有効活用できる」ということで、新本庁舎の 1 階に 100 台分を整備するという文章を付け加えていますが、これは免震層が地上に出てくるということですか。

【鶴委員長】 事務局、いかがでしょうか。

【天羽管理技術者】 基本的には、新本庁舎の 1 階レベルに免震層を兼ねた駐車場を設けるということで、1 階レベルの柱頭部分に免震装置が出てくる形になります。

本来、免震層は機能をあまり持っていませんが、駐車場を兼ねることにより経済的で、かつ合理的な計画にしていきたいという考え方を基本計画に取り入れているところです。

実際の設計の段階になって、東と西の建物のレベル差や、免震層をどれだけ低くしながら駐車場の機能を有効に確保できるかなどの課題があると思っておりますが、今の段階では合理的な断面計画、施設構成にしていきたいと考えています。

【鶴委員長】 よろしいですか。少し専門的ですけど、免震層を活用して 1 階を駐車場にするということで間違いないという理解でよろしいでしょうか。

【天羽管理技術者】 はい。

【鶴委員長】 その他ございますか。

【A委員】 駐車場の 1 台分の広さですが、最近ですと、軽の専用駐車場もあり、

大きい車も色々ありますが、どの程度の広さを考えているのでしょうか。できるだけ余裕のあるものが希望したいのですが、いかがでしょうか。

【鵜委員長】 事務局、いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 想定しているのは、1区画当たり、幅が2.5メートル、長さが5メートルで、乗用車であれば、大きなものでも入ると考えています。

【鵜委員長】 事務局の説明では、(本日欠席の)D委員の御指摘を踏まえ、駐車場の必要台数については、この2月から3月にあらためて実地調査をするとのことでした。この調査では、具体的に何を明らかにしなければならないのか、良く分からなかったのですが、今この数値で足りないところ、現地調査で何を新たに求めようとしているのか教えてください。

【嶋壽室次長】 前提として、現状の86台の来庁者駐車場ではもちろん足りない、集約する組織を考えると附置義務条例の114台でも足りないだろうということは、D委員にも御理解をいただきました。

しかし、来庁者駐車場100台分と中央駐車場350台分を新立体駐車場として一体的に整備し、駐車場で相互に融通がきく中で、来庁者駐車場を200台分整備するという点について、御指摘をいただきました。

つまり、中央駐車場が350台あり、そこに余裕があるのであれば、それを活用することで、来庁者駐車場の足りない部分を補えるので、全体の駐車台数を減らすことができるのではないかとこのことです。

今、基本計画の中では、来庁者駐車場が200台分必要ということに記載していますが、例えば、中央駐車場に10台、20台の余裕があれば、その部分を削減できるのではないかとこの考え方で、中央駐車場の余っている台数がどれぐらいなのか、掘っておいた方がよいのではないかとこの御指摘をいただきました。

こうしたことから、調査としては、まず中央駐車場の満車状態がどのぐらい発生しているのかを管理者に調べてもらおうと依頼しています。それとは別に、当室でも現況調査をしてみたいと考えています。

合わせて、前庭駐車場についても、足りていないのは分かるが、実際にどれぐらいの滞留量があって、入れない台数がどれぐらいあるということ掘む必要があるということで、それについても人を貼り付けて、少し詳細にカウントすることも必要ではないかと考えています。

まずは中央駐車場の空き状況の確認と、前庭駐車場の足りてない台数がどの程度なのかを調査したいと考えています。

【鵜委員長】 運用については、まだ先の話かもしれませんが、立体駐車場は全部で450台あって、その内100台は市役所のためにキープしておかなければならないということになれば、450台の内100台は、目的が違ったら停めては困るというような運用の仕方をするのですか。

そうしないと、市役所に用事で来た場合に、止められなかったときに、今の考え方が崩れてくるということになります。これは運用のことで、先の話です

が、立体駐車場の100台分は市役所にキープするような運用の仕方をしておかないと、考え方が崩れてくると思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 現在のところ、具体的にそこまでの議論には至っていません。来年度以降になりますが、庁内でワーキンググループを立ち上げることであり、その中で、駐車場部会を設け、駐車場の運用や今後の料金体系、それと市役所を利用される方の駐車場をどうするのかを、具体的に検討していきたいと考えています。

【鶴委員長】 ありがとうございます。D委員の御意見の趣旨は、過度に車に依存するのではなく、高齢化も進む中で公共交通の利用を前提とした場合、駐車場はそこまで必要なくなる可能性もあるので、そこをしっかりと計算して、調査をして、台数を弾き出した方が良いという考え方をベースに御発言されたものと思います。ぜひその点は調査を踏まえて、計画に反映させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【C委員】 20ページですが、免震構造ということですが、震度いくつまで耐えられるということは分かりますか。

【嶋壽室次長】 震度7を想定しています。

【C委員】 震度7ということは、熊本地震では一部震度7があったのではないかと話ですが、そのぐらいは大丈夫ということですね。

【鶴委員長】 よろしいですか。その他ございますか。

【C委員】 22ページの「山口の気候風土を生かした地球環境にやさしい庁舎」のところですか。例えばベランダですが、山口県庁舎もベランダがあって、日射のコントロールをしています。ただ、景観的には、最近のデザイン的には難しいところもあります。

これから先、庁舎を造るに当たっては、環境に配慮することが大きなテーマです。山口の冬寒くて、夏暑い気候を踏まえて、その辺りを読むと、すごく一般的なことを書かれているなと思ひまして、もう少し踏み込んだ特徴として、省エネとか、熱エネルギーとか、もう少し、具体的に書いても良いかなと思います。書き過ぎると、設計に支障があるのかもしれませんが。

【鶴委員長】 C委員の指摘は、例えばベランダとか、バルコニーとか、キャノピーみたいなもので、日射をコントロールすれば環境上良いが、そこまで書き込むと、今後の設計を考えた場合、良くないのではないかとということですか。

【C委員】 (22ページの)国土交通省のイメージ図を見ると、ベランダが書いてありますが、それを本文に書くと、設計の制約になってしまうのかなと思ったりします。

設計業者をプロポーザルで決める際には、その辺は建築的に表しにくく、デザインに負けてしまう可能性があります。結局、選ぶ人間がどこを見て選ぶかということですが。

ここに書いてあることは平凡なことしか書いていません。だから基本設計

の事業者を選ぶときに、その企画案の中できっちり書き込まれるのであろうから、この程度で良いのかなと思いつつながら、国土交通省資料のイメージ図が、圧迫になるのかなと思ったりします。特に回答はおりません。雑多な意見で申し訳ありません。

【鵜委員長】 事務局、何かコメントはありますか。

【嶋壽室次長】 具体的には設計段階において検討する事項だと思いますが、一部 22 ページの表記の他に、環境計画については 42 ページにも記載しています。

具体的に例示をしていますが、費用対効果の高いものをこの中から検討していくこととしています。具体的には設計段階で詰めていくことを考えています。

【鵜委員長】 22 ページに書いている文言としては技術的に一般的なことが書いてあるので、例えば、「環境デザイン」とか、「省エネに配慮したデザイン」ですとか、ちょっと「デザイン」という言葉を使うだけで、頑張らなければならないという気持ちになりますよね。コストアップにつながるのではなくて、山口の風土にあった環境に配慮したデザインというものの思想があった方が良いと思います。その辺りを少し御検討いただけたら、C委員の意に沿うのではないかと思います。

他に何かありますか。

【B委員】 木材の利用の促進に関する計画は入れていただきましたが、例えば、長門市であれば、構造に木材が使われています。そこまで踏み込んだ表現は今のところ無いのでしょうか。

【鵜委員長】 事務局いかがでしょうか。

【嶋壽室次長】 現時点においては、構造材に木材を使用する考えはありません。先進事例では、例えばエントランスの壁に使用されるなど、色々なケースがあります。その辺りも、今後、研究していきたいと思います。

【C委員】 長門市の事例では、首長さんが、木材利用を打ち出されました。長門の事例は、雑誌に取り上げられるなど、木造の学会のようなところでずいぶん評判になっていまして、高い評価をされています。しかし、山口には山口のやり方があると思いますので、木材というよりも、地元産材をしっかりと使ったというアピールは必要だと思います。山口市は県庁所在地なので、木材を軽視することはいけないと思いますし、これだけの広い面積の中のもの（、地域資源）を組み入れていくということは必要だと思います。

【鵜委員長】 事務局、コメントはありますか。

【嶋壽室次長】 この度、12 ページに木材に関する計画を改めて追加させていただきましたので、地域産材をどれだけ使用していけるかを設計段階で検討していきたいと考えています。

【鵜委員長】 その他ありますか。

【C委員】 事前に資料をいただいて、全般的に読ませていただきましたが、随分、我々の意見を反映させていただいていると私は思っています。ただ、駐車

場のところについては、地域経済との話もあったりして、その辺りは私には良く分かりませんが、建築に関する分野については、良い計画案ができたなど感謝をしています。

【鶴委員長】 全体を通して、意見やコメントがありますか。

【A委員】 アンケート調査が2種類、それと関係団体からの意見聴取もされており、できるだけ基本計画の中にこれらの要望と言いますか、意見を取り入れられるよう配慮されていると思います。

要望として、引き続き、市民、来庁者、関係団体、特に駐車場に関しては市民、来庁者の方になると思いますが、できるだけ意見を聞いていただきたいというお願いです。

【鶴委員長】 事務局、何かコメントはありますか。

【嶋壽室次長】 アンケートや関係団体の意見交換の結果については、基本計画の大きな項目については反映させていただいているものと考えています。その中で、細かな意見や要望もかなりございました。そういった部分については、設計段階においてしっかり検討させていただきたいと思います。

【鶴委員長】 その他ございますか。前回から基本計画案について協議をしてきたところですが、概ね今回示された案で、皆様、御了解いただいたものと理解をしています。

庁舎の計画につきましては、私が委員長になったときに最初に申し上げましたが、もちろん庁舎建築の機能を最大限に計画するというのは大きなミッションですが、周辺環境にどのように波及効果を与えるか、あるいは地方都市の庁舎建築が、地域もしくは都市にどれだけ貢献できるかということを検討する必要がありますし、それが全国的な大きな流れの中にあるというお話をしたと思います。この基本計画の案につきましては、その辺りが非常にしっかりと盛り込まれているというふうに理解しています。

それと、前回、少し申し上げましたが、今回の計画は概ね3方向に将来的に期待できるベクトルがあるのかなと思っています。

空間的にいえば、北方向に消防署がありますので、防災、安全性を考える一つの空間的な軸。南側には、商店街や駅、市民会館もありますので、市民とともに空間を作り上げていく、また、皆で協働していくという空間の軸。それと、東側には、歴史であるとか、文化であるとか、美術館や一の坂川沿いの歴史があり、そういった方向に色々な意味で、将来的に計画を発展させていくという軸。こうした3つの方向で、将来にわたり、空間的に考えていけるような計画になっていると思います。

これから基本設計、実施設計入っていく中で、ぜひ市民の皆様を巻き込んで、こうした空間的なコンセプトを明確に、シナリオ化していければ良いと思います。スペインのサグラダファミリアは、100年以上造り続け、まだ出来上がっていないんですけど、このように常に進化をしていくような、そういった空間作り

を山口市の中心部に計画していただきたいと思います。

そういうことで、この基本計画案については、現在のところ、皆様に御了解をいただいたということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【**鳩委員長**】 ありがとうございます。それでは、まだ懸案もありますが、ひとまず、この段階での基本計画案を皆さん御了解いただいたことにさせていただきます。

3 次回会議について

【**鳩委員長**】 それでは、次第の3の「次回会議について」事務局説明をお願いします。

【**嶋壽室次長**】 次回の会議の予定ですが、これまでお示ししました基本計画案においては、断層調査の結果が出ていないということで、まだ記載できていない部分があります。

この断層調査の予定ですが、今月中旬以降ということで、予定しておりましたが、この度、若干、日程を詰めまして、2月20日から3月2日の間に実地調査をできるように調整しています。その後、実地調査の後に、結果を解析、評価をするという作業を山口大学に依頼して、これに約1か月の期間を要するという見込んでいます。そのため、次回の会議については、まずは断層調査の結果を委員の皆様にお知らせしたいと考えています。その上で、断層調査の結果を反映した形での計画案をお示しできるのであれば、それに対する御意見も合わせて御協議いただきたいと思います。

したがって、次回の会議については、この断層調査の結果が出る、3月下旬から4月上旬ぐらいにお願いしたいと考えています。

【**鳩委員長**】 次回の会議の予定が、3月下旬から4月上旬という御提案をいただきました。断層調査を今進めていくところですので、現段階では3月下旬から4月上旬ということ。皆様これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【**鳩委員長**】 それでは、今回は3月下旬から4月上旬辺りで、断層調査の結果を踏まえた形での専門会議ということにさせていただきたいと思います。

日程の詳細につきましては、委員の皆様の御予定を伺いながら調整をしたいと思います。よろしくをお願いします。

本日の協議事項は以上です。事務局にお返しします。

【**中川室長**】 ありがとうございます。東総務部長からお礼の御挨拶を申し上げます。

【**東総務部長**】 鳩委員長はじめ委員の皆様方、大変熱心な御議論、また、貴重な御意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

先ほど、御説明いたしましたとおり、次回の会議では断層調査結果について御説明させていただけたらと考えています。そして、この調査結果を反映した形での基本計画案につきましても、可能な限り次回会議でお示しし、御協議をお願いしたいと考えています。委員の皆様には、年度末から年度始めという大変御多忙な時期とは思いますが、引き続き、本計画の策定に向け、御意見、御助言を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日の専門会議は、以上で終了とさせていただきたいと思えます。本日は、大変ありがとうございました。

以 上

会議資料	<ul style="list-style-type: none">・ 次第・ 山口市新本庁舎整備基本計画（案）・ 第3回新本庁舎整備専門会議（H31.1.17）資料からの主な変更点について・ 新本庁舎整備に関する「市民アンケート」調査結果・ 新本庁舎整備に関する「来庁者アンケート」調査結果・ 新本庁舎整備に関する「関係団体意見交換」主な御意見
問い合わせ先	総務部 本庁舎整備推進室 TEL 083-934-4151